

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田俊一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 阪口光昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3035

【事務連絡者氏名】 経理部長 阪口光昭

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 9,012,536,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## **1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成25年8月14日に平成26年3月期第1四半期に係る四半期報告書を提出したことに伴い、平成25年3月28日に提出いたしました有価証券届出書並びに平成25年3月29日、5月10日、6月19日、7月9日、7月10日及び8月7日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、また、割当予定先の状況に記載の各割当予定先がそれぞれ四半期報告書を提出したことにより、それらの事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## **2 【訂正事項】**

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

第三部 追完情報

第四部 組込情報

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は    線で示しております。

#### 第一部 証券情報

##### 第3 第三者割当の場合の特記事項

###### 1 割当予定先の状況

(訂正前)

a 割当予定先の概要	名 称	新日鐵住金株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<u>(有価証券報告書)</u> <u>事業年度第88期</u> <u>(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)</u> <u>平成25年6月25日 関東財務局長に提出</u>

<中略>

a 割当予定先の概要	名 称	阪和興業株式会社
	本店の所在地	大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<u>(有価証券報告書)</u> <u>事業年度第66期</u> <u>(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)</u> <u>平成25年6月28日 関東財務局長に提出</u>

<中略>

a 割当予定先の概要	名 称	日鐵商事株式會社
	本店の所在地	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<u>(有価証券報告書)</u> <u>事業年度第36期</u> <u>(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)</u> <u>平成25年6月21日 関東財務局長に提出</u>

<中略>

a 割当予定先の概要	名 称	エア・ウォーター株式会社
	本店の所在地	札幌市中央区北三条西一丁目 2 番地
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	<u>(有価証券報告書)</u> <u>事業年度第13期</u> <u>(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)</u> <u>平成25年6月27日 関東財務局長に提出</u>

<中略>

a 割当予定先の概要	名 称	大阪瓦斯株式会社
	本店の所在地	大阪市中央区平野町四丁目 1 番 2 号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第195期 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月 31 日) 平成25年 6月 28 日 関東財務局長に提出

<後略>

(訂正後)

a 割当予定先の概要	名 称	新日鐵住金株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第88期 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月 31 日) 平成25年 6月 25 日 関東財務局長に提出  (四半期報告書) 事業年度第89期第 1 四半期 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 6月 30 日) 平成25年 8月 6 日 関東財務局長に提出

<中略>

a 割当予定先の概要	名 称	阪和興業株式会社
	本店の所在地	大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号
	直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書又は半期報告書を含む。）の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第66期 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月 31 日) 平成25年 6月 28 日 関東財務局長に提出  (四半期報告書) 事業年度第67期第 1 四半期 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 6月 30 日) 平成25年 8月 14 日 関東財務局長に提出

<中略>

	名 称	日鐵商事株式會社
	本店の所在地	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
a 割当予定先の概要		(有価証券報告書) 事業年度第36期 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月 31 日) 平成25年 6月 21 日 関東財務局長に提出  (四半期報告書) 事業年度第37期第 1 四半期 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 6月 30 日) 平成25年 8月 9 日 関東財務局長に提出

<中略>

	名 称	エア・ウォーター株式会社
	本店の所在地	札幌市中央区北三条西一丁目 2 番地
a 割当予定先の概要		(有価証券報告書) 事業年度第13期 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月 31 日) 平成25年 6月 27 日 関東財務局長に提出  (四半期報告書) 事業年度第14期第 1 四半期 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 6月 30 日) 平成25年 8月 14 日 関東財務局長に提出

<中略>

	名 称	大阪瓦斯株式会社
	本店の所在地	大阪市中央区平野町四丁目 1 番 2 号
a 割当予定先の概要		(有価証券報告書) 事業年度第195期 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月 31 日) 平成25年 6月 28 日 関東財務局長に提出  (四半期報告書) 事業年度第196期第 1 四半期 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 6月 30 日) 平成25年 8月 13 日 関東財務局長に提出

<後略>

### 第三部 追完情報

(訂正前)

#### 1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第119期事業年度）「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（平成25年6月19日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（平成25年6月19日）においても変更の必要はないものと判断しております。

#### 2 <省略>

#### 3 最近の業績の概要

<後略>

(訂正後)

#### 1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第119期事業年度）及び四半期報告書（第120期第1四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（平成25年8月14日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（平成25年8月14日）においても変更の必要はないものと判断しております。

#### 2 <省略>

#### 3 最近の業績の概要 の全文削除

<後略>

### 第四部 組込情報

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第119期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月19日 関東財務局長に提出
---------	-----------------	-----------------------------	-------------------------

なお、前記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A 4－1に基づき本届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第119期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月19日 関東財務局長に提出
四半期報告書	（第120期第1四半期）	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月14日 関東財務局長に提出

なお、前記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A 4－1に基づき本届出書の添付書類としております。